令和4年度 友沼区町政地区懇談会 ご意見要旨

令和4年11月19日(土)17時30分~ 友沼小学校

| | 意見等 | 回 答 |
|---|---|---|
| 1 | 友沼橋の西にある町道と県道の間にある信号の県 道側には信号があるが、町道側(本新田側)がボタ ン式で信号が変わるようになっている。できればそ れをなくしていただいて、信号機をつけていただき たい。過去に事故も発生しており、10年以上経っ ていると聞いている。要望書も出し、話を進めてい るが、その後の進行状態など、何か話ができれば情 報をいただきたい。 | 信号機の設置要望につきましては、町でも地元と一緒に小山警察署へ要望をさせていただいております。小山警察署でも警察本部の管制センターへ予算要望を毎年出していただいていますが、県内自治体から同じような信号機の要望がかなりの件数きており、県としても予算の枠内で処理しているとのことでございます。県予算につきましても非常に厳しいということではありますが、優先順位に基づいてやっているとのことでございます。時間がかかってしまい申し訳ありませんが、引き続き来年についても予算要望はしていただけると小山警察署から回答をいただいております。 |
| 2 | 友沼橋の手前4号線側の以前から水がしみだしている部分について、学童などが通る時、特にこれから寒くなると凍ったりして危ないため、例えば側溝と並行して溝を作り、歩道に入らなくする方法などを考えて処理できないか検討していただきたい。 | 溝を掘る作業を実施させていただいたところです。当面これで効果があるものと考えておりますが、当地の状態については、引き続き注意深く観察してまいりたいと考えております。 【後日回答】 |
| 3 | 進んでいるのか、日にちも経っているので、作業の 経過についてお聞かせ願いたい。 | 思川左岸地区の治水事業の進捗についてですが、思川はほとんどが国土交通省が管理する直轄河川となっていまして、国で行っていただく必要がどうしてもでてきます。地元の皆さま、野木町思川左岸地区治水事業促進期成同盟会の皆様のご協力を得ながら、現在に至るまで国への要望を継続的に行っているところです。本年においても9月に国に対して要望活動を実施してまいりました。個別の事業の進捗につきましては、まず、松原大橋上流部の築堤事業は、現在、国で用地買収に向け地権者のみなさまとの交渉あるいは境界確認等を進めていただいております。町としましても同盟会の皆さまと常に連携を取りながら、早期築堤実現に向け今後も要望活動を継続してまいりたいと考えています。その他、個別の事業としましては、国におきまして継続的に河道の掘削を実施しています。河道の断面を確保して河川の流水量、貯水量を増やすことを目的として行われております。また、併せて河川敷に生育する樹木の伐採、伐根。これは、出水時に水の流れを阻害する要因になったり、あるいは河川の監視において妨げになったりする場合があるので、伐採、伐根を継続的に実施していただいているところでございます。引き続き実施していただけるよう国に要望を続けてまいりますのでよろしくお願いいたします。 |
| | | 国直轄より上流側に県が管轄する部分が野木町にもありまして、そこは低地であるため、水が入りますと大変ですので、県で調査に入ってくださっております。そこにつきましても国に準じて左岸築堤はされる予定になっております。今後とも国や県と慎重に事業を進めてまいりますのでご理解のほどよろしくお願いします。 |

1

| 4 | 資料8ページのほうに友沼地区(友西地区)の下水道整備関係が出ている。市街地が優先だと思うが、そこに隣接する北側に友沼下、中古屋、上羽ヶ田がある。その辺の下水道の整備の計画を教えていただきたい。 | 下水道の計画につきましては、友沼の東部区画整理区域の中から順次、下流側から上流側に北東方向に向けて進めているような形でございます。これは認可区域の中ということで順次進めているわけなのですが、この後、下水道事業のほうをどのようなペースで具体的にこのエリアがいつ頃完成などを申し上げるのが非常に難しいところがございます。 できれば私どもといたしましてもコンスタントなペースで進めていきたいのですが、様々な要素に左右されますので、一概には申し上げることができません。順次着実に進めていきたいと考えておりますのでご理解をいただければと思います。 |
|---|---|--|
| 5 | 本新田地区の歩道の伐採について、写真を見ていただき、事前質問に書かせていただいたのでよろしくお願いしたい。 「質問内容:伐採がしばらく行われておらず、雑草が生い茂っている。時々、除草されているが、緑豊かな地域でもある為、できれば植栽部分はアスファルトなどで整備し、歩道、自転車道として有効活用できるようになればと思う。」 | 歩道の状態が現在の段階で非常によくないというご指摘だと思いますが、現地の状態を確認して対応をしていきたいと思います。 交通の支障があれば、当然それは刈らなければならないので。ここの工事のときは歩道の幅が広いので有効活用で花でも植えてという話が最初にあって花壇を作ったのですが、これがなかなか活用できてないのであれば、交通の方向で考えていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 【後日回答】 令和4年12月14日に管理作業を行い、除草作業を行いました。 その都度時期を見て管理作業を行っておりますが、アスファルトによる舗装等につきましては、地元の皆様の合意も必要かと思われますので、引続き検討させていただければと思います。 |
| 6 | り、流れがよくありません。かなり遊んで、下に行ったり、上に行ったり、何か所もあり、水路に入った泥がうちのほうに充満している。側溝をやっていただくというというより、全頭は無理だとは思うが、イノシシの捕獲対策を取っていただきたく質問した。 | いただいた場所につきましては、以前、所有者に相談をいただいたことがありました。その時に町でお願いしている鳥獣駆除対策の駆除隊の皆様にご相談した時の話としましては、現場を確認しましたところ、くくり罠だと罠を固定する物が現場近くにはなく、杭を打ったとしても抜けたりすると近づいた人が危ないなど設置が難しいということでした。 そこで、くくり罠ではなく箱罠を設置することで、罠にかからなくてもイノシシが来なくなる効果があるのではないかと思っております。今、10基近くある箱罠は全て出払っていますが、地権者の了解が得られて、箱罠の空きがでれば設置するなどの対策をしてい |
| 7 | る。以前の道路から比べるとすごく道幅が狭くなっている。そこに2件住宅があるが、そこの角にポールが立った。工事の時に我々で視察に行き、業者に | 一般的に道路を作るときに交差点部分については警察の方の立合いでどういう形状にするか、ポールを立てる位置など指示をいただきながら工事を進めております。交通安全上の警察の考え方としては、合流ではなく下字にするのが基本で、そういう立合いをもとに区画線などをやっているところです。警察の許可を得て道路を作っているため難しいところもあるとは思いますが、再度検討できるかどうか、現場の確認させていただきます。 それと下字路の場合のカーブミラーという対応であれば、町で設置することも可能ですので、要望という形で出していただければ対応はできると思いますので、よろしくお願いいたします。 |

| | イノシシ対策については進めてまいりたいと思っておりますが、くくり罠は他の動物の安全性など場所も考えながら選ばないといけないことから設置が難しいところもあります。今後、自治会の方と相談させていただきながら何か対策を考えていきたいと思っております。 |
|--|--|
| | 未舗装の町道に、舗装のご要望があるのは当然だとは思うのですが、町としても計画的に進めているところであり、他の場所もあるため一度にいかないのが実情でございます。 行き届かない点もあると思いますが、既にご要望いただいている箇所については、順次計画的に確実に実施していければと思いますので、ご理解を賜れればと思います。 |
| のか?前の話では体育館脇からくる道路を東に抜いて東の道路につなげる話だったかと思うが、駐車場だけとなったのか伺いたい。 10 駐車場のレイアウトなどはできていると思うので | 駐車場については、出入口のほうを東側に2つ、北側に1つ付けて、3つ出入口をつける予定となっています。通り抜けはできる形で、最終的に危なくないような形でつくろうと思っております。 【後日回答】 駐車場については、出入口を東側に2つ、西側に1つ付ける予定とはなっています。通り抜けはできる形にはしますが、学校と協議しながら安全性に考慮し、整備しようと考えております。 区長に今できているレイアウトをお渡しします。事故などに関しては重々注意しながら計画していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 |

| 11 | 私の自治会にも空き家が3軒あるが、野木町として先ほどの予算の中に入っていた「空き家対策」の詳しい対策を聞かせていただきたい。 | 空き家については町全体でかなり増えており、令和3年度に水道メーターや居住状況など確認しながら空き家の全体調査をさせていただきました。 空き家の調査では建物の老朽度もABCDEに分けて判定を行い、特にE判定につきましては健全な管理をしていただくようその所有者に通知や連絡をしております。なお、E判定で相続が途絶えてしまった空き家が1軒ございまして、それにつきましては、今年度に行政で取壊しをするための手続きをすすめております。 良好な形で管理をいただいていても、空き家は老朽化いたします。もし近隣から苦情が入った場合は町の空家等対策の係から所有者へ連絡をしております。何かございましたら政策課移住定住班までご連絡いただければ、対応できると思います。 | | | |
|----|--|---|--|--|--|
| 12 | 友沼地区に限ったことではないが、避難訓練での 自治会未加入者と外国の方の対応をどのようにした ら良いか。外国の方は言葉が通じないこともあり、 そのような時の対応を教えていただきたい。 | たところでございます。自治会未加入者につきましては通常につきましては広報紙を町の公共施設に置かせていただいたり、SNSや町の防災情報など色々なツールを使いながら未加入者にも情報が届くようにしております。また、外国人につきましては、国際交流協会と連携をとりながらハザードマップ(改定予定)や防災情報につきましてペーパー的な部分で代表的な外国語が翻訳されたものを作るなど、外国人の方に情報を伝えられればと思っております。それと言語につきましてはグローバル化しているため、近隣市町等の対応を参考にしながら進めてまいります。また、外国の方にはやさしい日本語を使用するのも1つの方法かとも思います。 | | | |
| 10 | が多いとその通学路に車が入ってくる可能性が十分 あると思うので、その対策はあるのか? | 揺れるということで撤去し、今は「学童(児童)注意」の大きい立て看板を県のほうで作り対策を取っていただいております。 また、エニスホールのところの十字路も数年に1回くらい事故があるため、警察のほうも難しいとは思いますが、信号機の要望等が ございましたら町の方でも区長さまを通してお願いできればと考えております。 エニスホールのところで事故が発生した場合、通学路の方へ迂回車が流れてきて危険ということですので、今後、警察の方へお話を させていただければと思います。 | | | |
| 13 | エニスホールの十字路について、小学校から行く 道は平らだが、駅前通りに行く道がボコッと高台に なっている(道路が盛り上がっている)。なんでそ こだけ高いのか疑問に思っている。 | 現地を確認させていただきます。 【後日回答】 現地を確認いたしましたが、町道と県道との高低差によるもので、現在のところ特段異常・危険はないものと思われます。 亀裂などの異常があれば補修するなど随時対応を行いますので、お知らせください。 (町も道路巡回等で確認はしております。) | | | |
| | 想談会終了後にいただいたご意見(原文ママ) | | | | |
| | ・道路整備等、老人や子供が住みやすい環境の整備 ・住環境の公平な整備 | 【後日回答】 お年寄りや子供たちが住みやすい環境を整備するため、また、地域による偏りが出ないよう順次道路整備等を行っていきたいと思います。 | | | |
| 14 | 税の公平な配分 | 【後日回答】 「安全安心のまちづくり」「少子高齢化対策」「町の活性化策」の3重点施策に基づきまして、町民の皆様にとって住みやすいまち づくりを目指してまいります。 | | | |
| | 野木駅周辺の完全禁煙 | 【後日回答】 路上喫煙等を禁止する条例を制定する自治体が、多くなってきております。駅周辺の完全禁煙につきましては、条例制定による環境の美化や健康被害防止等の効果について、導入市町村の事例を調査・研究してまいります。 | | | |